

**亶理町保健福祉センター
施設建設基本構想・基本計画(案)**

平成28年 月

目 次

1. 計画の概要	1
2. 施設の位置づけ及び町施設整備の必要性、経緯	1
3. 基本理念	3
4. 基本方針の設定	3
5. 施設の諸室構成	4
6. 施設規模の設定	7
7. 事業スケジュール	9
8. 概算事業費	9
9. 財源等の検討	9

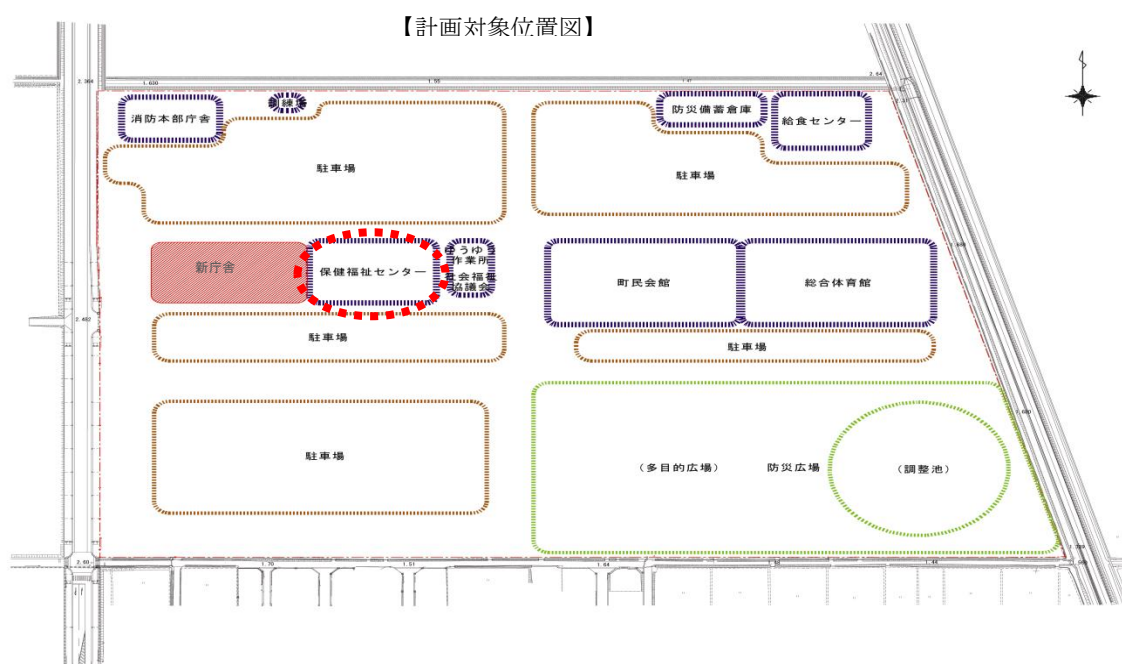
1. 計画の概要

(1) 計画の目的

本計画は、町民の生涯にわたる健康づくりにおける保健福祉活動の拠点として重要な役割を果たす施設である亘理町保健福祉センター建設を行うにあたり、保健福祉センターの機能や規模、建設計画に関する基本構想・基本計画書の作成を行うことを目的とします。

(2) 計画対象位置

計画対象位置は、亘理駅東に計画されている亘理町公共ゾーン土地利用計画に基づく、新庁舎に隣接した保健福祉センター建設用地とします。



2. 施設の位置づけ及び町施設整備の必要性、経緯

(1) 市町村保健センターの位置付け

市町村保健センターは、平成6年に改正された地域保健法第18条において、地域住民の健康づくりの保健活動拠点として重要な役割を果たす施設とし、市町村に設置するものと位置付けされています。

また、介護保険法の改正により、介護予防事業は地域の健康づくりと連携協働することが求められています。

(2) 亘理町における施設整備の必要性

亘理町保健センターは、昭和51年に旧公民館（昭和30年築）を改築し、地域保健事業の中心施設として、多様化する町民のニーズに対応しながら利用してきましたが、施設建築後50年以上が経過し建物の老朽化が進み、近年の耐震基準においても、建物の耐久性が問題視されるようになってきました。

また、駐車スペースも少なく町民には不便をかけている状況でした。

そのような中、東日本大震災が発生し、倒壊は免れたものの自家発電設備はなく、災害時の医療救護施設として機能を果たすことはできませんでした。

また、平成25年2月4日に実施した木造耐震診断では、「構造総合評点を下回り、大地震時には倒壊の恐れも否定できないことから早急に対策をとること」との結果により、平成25年度からは保健センターの利用を取りやめ、中央公民館等において各種保健事業を行っている状況であり、保健福祉センター建設が急務となっております。

(3) 施設整備検討の経緯

平成20年3月に亘理町保健福祉センター施設建設検討委員会による「亘理町保健福祉センター施設建設構想（案）」が町長に提出されてから8年が経過したことや、亘理町新庁舎建設基本構想・基本計画が策定されたことに伴い、当時の構想（案）を踏まえたうえで新たに保健福祉センター施設建設基本構想・基本計画（案）を作成しました。

【施設整備検討の経緯】

年 月	項 目	概 要
平成18年3月	第四次総合発展計画	保健福祉センターの整備
平成18年 7月～11月	施設建設構想素案の検討	保健福祉センター施設検討委員会の開催
平成19年6月	保健福祉センター施設建設に関する公聴会の開催	
平成19年8月	施設建設構想素案の作成	保健福祉センター施設検討委員会の開催
平成19年9月	構想素案パブリックコメントの募集	
平成20年3月	保健福祉センター施設建設構想（案）を町長へ提出	
平成22年11月	新庁舎の建設計画に伴い、構想案の見直し	保健福祉センター施設検討委員会の開催
平成23年3月	東日本大震災の発生 (現保健センターの瓦・壁等に被害が発生)	
平成25年2月	現保健センター耐震調査	木造耐震調査結果により構造総合評点が1以下
平成25年 4月～現在	保健センターでの各種保健事業を中止	
平成26年2月	基本計画（案）の検討	保健福祉センター(仮称) 運営準備委員会の開催
平成28年3月	新庁舎建設基本構想・基本計画策定	新庁舎と同時期に保健福祉センター整備の方向性が決定
平成28年 4月～6月	保健福祉センター建設基本構想・基本計画（案）策定	保健福祉センターの建設の基本となる理念や整備の方向性、機能の考え方を設定

3. 基本理念

亘理町保健福祉センターは、「誰もが元気になれる、誰もが元気を作れる」未来に続く健康づくりを目指して、町民のライフステージに応じた主体的な健康づくりの取り組みを重視する健康増進事業や介護福祉事業等の活動拠点として、保健・福祉・医療の連携が図られるよう施設の整備を行うとともに、町民の利便性を考慮し、新庁舎建設と同時期に新庁舎と一体的に建設します。

また、亘理町地域防災計画に基づき、災害時の医療救護活動拠点施設とします。

4. 基本方針の設定

基本理念を基に、保健福祉センター建設の基本方針を以下のとおり設定します。

(1) 町民が安心して利用しやすい保健福祉センター

- ① 保健・福祉サービスの拠点として町民に開かれた場所であるとともに、プライバシーの保護に配慮した施設
- ② 健康診査会場として多数の利用者が円滑に利用できるよう配慮した施設
- ③ 乳幼児を抱えた保護者が安心して各種健診（検診）、相談ができる施設

(2) 人にやさしく思いやりのある保健福祉センター

- ① 年齢や性別、障がいの有無などを問わず、誰にでも優しく快適に利用できるようユニバーサルデザインを取り入れた施設
- ② 天候に左右されず検診車への移動が安全にできるよう配慮した施設
- ③ 障がいのある方や妊産婦のための専用の駐車場のある施設

(3) 医療救護活動の拠点としての機能を備えた保健福祉センター

- ① 災害時には、医療救護所として対応できるよう非常用発電装置はもとより、制震構造、免震構造を考慮した施設
- ② 災害時には、要配慮者等の医療救護活動に対応できるよう考慮した施設

(4) 自然環境に対応した保健福祉センター

- ① 自然光を取り入れた明るい施設
- ② 太陽光発電を取り入れるなど省エネルギー化とメンテナンス等の維持管理コストを抑え、機能性・快適性・経済性を考慮した施設
- ③ 内壁等に県内外の木材を利用した施設

5. 施設の構成

保健福祉センターの基本理念・基本方針から施設の構成を健康推進エリア・子育て支援エリア・介護予防エリア・その他のエリアに分け、それぞれが関連性を持った有機的な施設をめざすものとしします。

(1) 健康推進エリア

各種がん検診及び特定健診等の健康診査を中心に事業を展開します。

なお、災害時には、医療救護活動拠点として対応します。

◎想定している事業

事業名	内容	想定人数	備考
特定健診 若人健診 シルバー健診	基本検査及び詳細検査 (理学的検査・血液検査・心電図・ 眼底検査)	250名/回	検診バスへの 出入り可
特定健診二次検診	75g糖負荷検査・頸部エコー検査	20名/回	
特定健診等結果説明会	特定健診等の結果に関する集団 指導(生活改善等の指導)	100名/回	
各種がん検診	胃がん検診	150名/回	検診バスへの 出入り可
	結核・肺がん検診	300名/回	
	乳がん検診	150名/回	
	子宮頸がん検診	140名/回	待合室の確保
	肺がんCT検診	60名/回	
	骨粗鬆症検診	200名/回	介護予防 エリアとの要 調整
	前立腺がん検診	450名/回	
大腸がん検診	650名/回		
運動地域サポーターの会 支援	運動サポーター養成講座 運動地域サポーターの会事業	50名/回	
食生活改善推進員協議会 支援	食生活改善推進員事業	30名/回	栄養指導室も 利用
その他健康推進事業及び 健康づくり事業	生活改善等の指導事業	100名/回	プロジェクター 利用

(2) 子育て支援エリア

子育て世代包括支援センターの機能を有し、妊産婦・乳幼児の健診事業・相談事業を中心とした事業を展開します。

なお、災害時には、妊産婦・乳幼児等の要配慮者の医療救護活動の場として対応します。

◎想定している事業

事業名	内容	想定人数	備考
母子健康手帳発行	妊娠期に対する集団的指導	10名/回	
妊産婦・乳幼児相談	妊婦及び乳幼児の個別相談事業	60名/回	
3・4か月児健診	3・4か月児の健康診査 (内科診察・身長体重測定 保健指導等)	50名/回	ホールを3つに仕切って、グループ指導を実施
6・7か月児相談	6・7か月児の相談 (身長体重測定・保健指導等)	50名/回	
12か月児相談	12か月児の相談 (身長体重測定・保健指導等)	50名/回	
1歳8か月児健診	1歳8か月児の健康診査 (身長体重測定・内科診察 歯科診察・保健指導等)	50名/回	独立した内科診察室・歯科診察室・消毒室を設置
2歳6か月児歯科健診	2歳6か月児の健康診査 (身長体重測定・歯科診察・保健指導等)	50名/回	
3歳6か月児健診	3歳6か月児の健康診査 (身長体重測定・内科診察 歯科診察・保健指導等)	50名/回	
その他子育て支援事業	子育て支援事業を実施	20名/回	

(3) 介護予防エリア

介護予防トレーニング室を兼ねた健康増進ホールにて、介護予防事業を中心に事業を展開します。

なお、災害時には、高齢者等の要配慮者の医療救護活動の場として対応します。

◎想定している事業

事業名	内容	想定人数	備考
ボケてらんねちゃ (脳活性化事業)	認知症予防講座 (体調チェック等を行い、創作活動や調理実習等を実施)	20名/回	
認知症サポーター リーダー養成	認知症についてより深く学ぶ講座 (認知症カフェ等地域でボランティア活動ができる人材を養成)	20名/回	
認知症サポーター リーダー育成	認知症サポーターリーダー会員のフォローアップ勉強会及び会員同士の情報交換会	50名/回	
認知症カフェ 「ちよっこら」	参加者の交流茶話会、認知症関係の講話、認知症に関する相談	30名/回	
(仮)いきいき百歳体操 サポーター養成	(仮)いきいき百歳体操を行う自主グループを応援するサポーターを養成	20名/回	
(仮)いきいき百歳体操 サポーターのつどい	(仮)いきいき百歳体操を行う自主グループを応援するサポーターの交流の場	50名/回	
(仮)いきいき百歳体操 交流会	(仮)いきいき百歳体操を行っている自主グループとサポーターの交流会	100名/回	
運動地域サポーター 等支援事業	地域で活躍している運動地域サポーター等の支援事業	40名/回	
運動基礎講座	住民の方を対象に生活習慣病等の予防のための支援事業	60名/回	
介護予防講座	種々の介護予防に関する講座	30名/回	

(4) その他のエリア

医療との連携を推進するため医師会事務室を配置し、会議室・健診準備室及び多目的トイレ等の保健福祉事業に共通する諸室を配置します。

なお、シャワー室・更衣室は災害時における要配慮者の衛生面に配慮するために配置します。

6. 施設規模の設定

施設の規模は、施設の構成で想定されている事業内容を考慮して設定していますが、近隣市町の保健福祉センターや、同時期に建設を予定している新庁舎の状況を参考にしながら規模を設定します。

また、構造については、平家建ての鉄筋コンクリート造が適していると考えます。

(1) 健康推進エリア

室名	最大参集人数	床面積	備考
多目的ホール①	200名	300 m ²	間仕切りを行って3室とする 検診車3台の配置が可能 出入り用の「ひさし」を検討
診察室(2室)	5名	20 m ² ×2	独立したスペース 多目的ホール①と出入り可
検査室	5名	10 m ²	トイレと汚物処理のスペースがあること
消毒室	5名	20 m ²	独立したスペース 健診等に必要な器具の保管
栄養指導室	30名	100 m ²	直接食材の搬入ができる窓口を設ける 会議室3と出入り可
収納庫		50 m ²	健診に必要な物品・机・椅子 要配慮者用備蓄品の保管
小計		520 m ²	

(2) 子育て支援エリア

室名	最大参集人数	床面積	備考
多目的ホール②	60名	300 m ²	間仕切りを行って3室とする
診察室(2室)	5名	20 m ² ×2	独立したスペース 多目的ホール②と出入り可
相談室(3室)	15名	20 m ² ×3	多目的ホール②と出入り可
収納庫		20 m ²	乳幼児健診に必要な物品・机・椅子 要配慮者用備蓄品の保管
小計		420 m ²	

(3) 介護予防エリア

室名	最大参集人数	床面積	備考
健康増進ホール	200名	360 m ²	間仕切りを行って2室を確保
収納庫		100 m ²	椅子200脚・テーブル50台 運動支援器具等・要配慮者用備品の保管
小計		460 m ²	

(4) その他のエリア

室名	最大参集人数	床面積	備考
会議室1	30名	60 m ²	DVDの対応有 椅子30脚・テーブル10台
会議室2	20名	30 m ²	椅子20脚・テーブル6台
会議室3(和室)	30名	50 m ²	栄養指導室と出入り可 座卓10台・座布団
女子トイレ		25 m ² ×2	健康推進エリア・子育て支援エリアに配置 子育て支援エリア用には、子ども用及び おむつ交換台を配置
男子トイレ		25 m ² ×2	
多目的トイレ		15 m ²	車いす対応 オストメイト対応
授乳室	4名	15 m ²	椅子・ベビーベット 流し台の設置
更衣室・シャワー室		30 m ² ×2	
水飲み場(洗面台)			廊下に設置(子ども用含む)
湯沸し室		15 m ²	
健診準備室		100 m ²	椅子・テーブルを配置 健診等の事業準備等に利用
収納庫		40 m ²	個人情報の収納
機械室		70 m ²	
医師会事務室		50 m ²	
玄関ホール 廊下等		466 m ²	玄関ホールに風除室を設ける
小計		1,071 m ²	

総床面積	2,471 m²
-------------	----------------------------

7. 事業スケジュール

新庁舎建設事業計画と一体的に事業を進めていきます。

年次	内容
平成28年度	保健福祉センター基本設計委託
平成29年度	保健福祉センター実施設計委託
平成30年度	保健福祉センター工事着工
平成31年度	保健福祉センター工事竣工

8. 概算事業費

これまでの検討結果を踏まえて、現時点での概算事業費について以下のとおり想定しています。

- ・基本設計・実施設計費 74,533千円
- ・建設工事費 1,053,030千円

9. 財源等の検討

先に想定した概算事業費の財源として、地域医療再生臨時特例交付金(県補助金)を見込み、以下のとおり想定しています。

- ・地域医療再生臨時特例交付金 320,000千円(予定)
- ・一般財源 807,563千円(予定)